

平成29年度第2回北杜市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年8月28日(月) 午後2時00分から
- 2 開催場所 北杜市役所北館3階 大会議室
- 3 出席委員 小川昭二、藤原真史、村田俊也、酒井信、船木良、松平純次、北原兵庫、佐々木ひとみ、栗澤雅子、清水京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席本部員 渡辺市長、菊原副市長、堀内教育長、高橋総務部長、篠原市民部長、織田福祉部長、小松生活環境部長、丸茂産業観光部長、赤羽建設部長、中田会計管理者、井出教育部長、土屋議会事務局長、岩波監査委員事務局長、小尾明野総合支所長、八巻須玉総合支所長、清水高根総合支所長、中澤長坂総合支所長、上村大泉総合支所長、仲嶋小淵沢総合支所長、宮川白州総合支所長、有泉武川総合支所長、石井総務部次長、清水政策秘書課長、植村財政課長
- 6 欠席本部員 手塚農業委員会事務局長
- 7 事務局 濱井企画部長
中山企画課長
行革担当 跡部リーダー、原、向井
- 8 会議録署名委員 松平委員、北原委員
- 9 公開・非公開の別 公開
- 10 傍聴人 5人

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

会議録署名委員：松平 純次委員、北原 兵庫委員を指名

5. 議 事（議長 小川会長）

(1) 平成28年度第3次行財政改革アクションプラン取組状況等について説明をする。

質疑応答

委 員：行政改革推進委員の打診を受け、お受けしたところであるが、どのようなことをするのか、今でも実際によく分かっていない。75項目ある行財政改革の中身は、職員が知恵を絞って、財政健全化に向け、かなり努力して考えた内容だと思うが、出来レースであるような印象を受ける。それはなぜかというところ、内容の詳細を示していない。数字で見るとかなり努力しているように見えるが、人件費の削減や職員の定員管理は、市全体で何人が適正なのか、今後、何人体制で市を運営できるのか、ということがあまり明確に謳っていない。また、補助金について、先ほど市長が工場を活性化させるという話があったが、職員幹部に始まって、一番下の職員までそうした考えが伝わっているのかと思う。この書類も、幹部職員が作為的な様子で作ったのではないかという印象を受けた。また、これは市民の声として聞いていただきたいが、予算を削減するために、各課でどのようなことをすればいいのかということが反映されていない、また、一度予算がつくと予算を使い切り、来年度も予算の奪い合いをするという話を聞く。また、私は会社を経営しているが、将来のことを考えて、2年がかりで隣の荒地を申請していたが、農振除外が難しいということであったため、断念した。農振除外については、私も重々承知はしているが、市長がおっしゃられた地元企業の活性化という視点から見れば、臨機応変に対応していただきたいと感じた。そうしたことから、言っていることとやっていることとのギャップがはげしいと感じ、出来レースであるように思った。

議 長：再度、この資料の作成の趣旨を説明してほしい。

事務局：予算及び執行状況を端的に見ていただきたいという趣旨である。資料の作成は専門的な部分もあるため、委員からのご意見については厳しくも、また、当然のご意見だと受け止めている。ただ1点申し上げたいことは、平成29年度当初予算における約280億円について、4万5千人の市民が様々なかたちで

係わっている。そうしたことをまとめるだけでも意外と手間がかかる作業になる。そのため、私たちが考える範囲でまとめたものがこの様式になる。出来レースであると思われる部分もあるかと思うが、法令や過去の経緯等を整理すると、どうしても言うほど簡単に踏み込めない部分もあることから、これがあるべき姿だと考える。この後に審議していただく事務事業外部評価も含めて、お気づきになる点などがあればご指摘いただければと思う。それらを糧に、全体へフィードバックしていく。

委員：補助金の削減について、内訳を教えてください。また、農業生産法人や個人農業者が北杜市で農業をしたい場合、補助金が交付されるのか。

事務局：補助金の削減については、資料1-①で示してあるとおりである。

丸茂産業観光部長：

企業誘致については、産業立地事業助成制度がある。例えば、土地があり、そこに工場等を建設する場合、市では投下固定資産の2%を助成している。また、県では、同じような制度があり、新規に建設する場合は、合わせて最大12%の補助が受けられる。また、増設の場合は、県5%・市5%の補助が受けられる。農業生産法人については、現在20社が稼働しているが、補助金の交付はない。しかし、国及び県の補助制度を活用し、土地改良を行う、あるいは、ハウスを建設する場合も補助制度を活用している。個人農業者については、担い手農業者の育成ということで、国の制度で、5年間で150万円の支援を行っている。

委員：農業を行うために北杜市に来た方が、2～3年間で200～250万円の補助金をもらう中で農業を行っていたが、結局撤退してしまった。そのことに係わっていた方が、どうして撤退したのか、補助金の使途の内訳を聞いたのと同時に、役所にも提案したが、中身にメスが入らなかったと聞いた。先ほどの話は県の補助がほとんどと聞いたが、市の補助はないのか。

丸茂産業観光部長：

国の制度であり、市の補助はない。

委員：重点項目「2. 自主財源の確保と負担の公平化の実現」について、これほどに納めていない方がいるのかと驚いた。それとともに、この収納率について、滞納分を減らすことは市職員の仕事だと言えそうかもしれないが、みんなが税金等をしっかりと納めることにより何でもないことだと思う。そうすることにより、職員の労力を他に向けることができると思う。見えない部分で職員が相談を受けたり、臨戸訪問を行ったり、催告書を送付したり、滞納者に対する対応が目に見え、非常に頭が下がる思いであった。達成率が100%でない項目もあることから、民間の手法等を活用する中で、今後、もっと収納率を上げていただくことに期待したい。

委員：人事院勧告は必ず守らなければならないものなのか。

高橋総務部長：

人事院勧告は国が示したものであるため、必ず守らなければならないものではない。しかし、一般的に、また、これまでの経験の中では人事院勧告に従っている。

委員：財政が破綻する前に、人事院勧告で給与を上げすぎてしまうこともあるかもしれない。企業の場合は、利益が出なければ、手を付けるところとして、人件費や光熱水費になるが、人件費が一番大きいと思う。人事院勧告を守らなければならないのであれば致し方ないと思うが、「総人件費の抑制」として掲げているのであれば、人事院勧告以上に削減しなければならないことになる。1人当たりの仕事量が今よりも増やしていくかたちでなければ、人件費の問題は避けられないと考える。私は地元の区長を務めさせていただいているが、区の説明会などは夜7時から開催されているが、私はもう少し早い時間から開催してほしいと思っている。7時からの開催の場合、市職員が帰宅するのは夜10時近くになると思うが、そうした場合は遅く出勤し、遅く帰るなどの働き方改革を行っていかなければ、いい人材は育っていかないと思う。

市長：確かに人件費は大きいですが、北杜市では十分すぎるほど支給していないと思う。働き方改革をしていかなければならないことは承知しており、イクボス宣言を行い、職員同士の時間のやり取りなどを行っているが、職員には働く以外の時間に随分時間を取ってもらっており、よく働く職員だと日々感じている。人件費については、定員管理もしっかりと考えていかなければならないが、合併した北杜市の広さもあり、総合支所の役割は大きい状況であることから、職員の定数を削減することは厳しいと考える。また、学校、病院や診療所も2つ以上あり、今後様々な改革を進めていかなければならないため、職員と共に厳しい目で見ると考えていきたい。

委員：嘱託職員やパート職員、アルバイト職員の人件費は、人件費の中に入っているのか。企業でいう正社員のみなのか。

植村財政課長：

人件費として計上される職員とそうでない職員がいる。臨時職員（アルバイト職員）はその事業に対して必要な労力として、人件費ではなく物件費になっている。非常勤嘱託職員は人件費に計上される。これは、各自治体がどのような財政運営を行っているのか、全国一律で比較するにあたり、総務省で決算分析のルールを定める中で、そのような区分になっている。

委員：人件費に計上されない職員は社会保険に入っていないのか。

植村財政課長：

社会保険は入っていないわけではない。短時間勤務のアルバイト職員は日給

月給という雇用形態になっているため、人件費に計上していない。非常勤嘱託職員で、月給制で雇用している職員には人件費で計上している。雇用保険には、アルバイト職員も雇用主として入っている。

委員：人件費として計上している分と、本来は人件費となるが人件費として計上していない分があるということか。

植村財政課長：

短時間勤務のアルバイト職員は、1つの事業を行うにあたり必要とする職員となるため、事業を行うための経費として物件費の中に含まれている。

議長：人事院勧告は、市の立場からすると、これに準拠するのが一般的な原則だと思う。しかし、資料の作成、検証する上で、人事院勧告により引き上げたので達成できなかったとすると、その言葉の裏に隠されている本来の検証すべき事項が隠れてしまう。第3次アクションプランの策定に助言した前委員会の問題でもあるが、検証方法として、定例的にやってくる外部変化について、評価の中でどのように消化していくかというテクニックの問題があると思う。その上で、人事院勧告がなかった場合、当初の目標に対してどのような結果だったのかという検証をしなければならないと思う。検証の結果、目標に達しなかった、加えて、国の制度に基づいてこういう結果になったという説明になるかと思う。資料を見ると、当初目標に達していないと思うが、達していない原因を分析しているのか。資料では、平成25年度対比で0.06%削減とあるが、この中には人事院勧告分も含まれているのか。

高橋総務部長：

これは当初予算の比較になっており、0.06%削減になった。

議長：人事院勧告分は含まれているのか。

高橋総務部長：

当初予算を計上した後に、人事院勧告による引き上げを行う。人事院勧告があることは予測していないため、従来の給与額等で予算計上している。

議長：2%削減が達成できていないのならば、人事院勧告を除いた分での検証が必要であり、今後、内部で明らかにしていただきたい。対外的に説明する時には、人事院勧告とともに、こうした検証結果であったという説明が必要だと思う。

植村財政課長：

第4次アクションプランにおける「総人件費の抑制」については、より現実に即したかたちとなるよう、人事院勧告による給与額改定分を除く人件費予算額を平成31年度までに1%削減するという目標になっている。

議長：それを聞いて安心した。

委員：「収納率の向上」について、従来から税金等は納付書による現金での納付が大原則になっているが、自動車税のコンビニ納付が50%を超えているなど、世

の中の状況が変わりつつある中で、料金等の種類によってはコンビニ納付が導入されていないものもあり、市民にとっては分かりづらい状況にあると思う。そうしたことから、導入できるものは早めに導入することが必要なのではないかと思う。今の時代、現金ではなく、クレジットカードやインターネットなどICTによる納付が主流になってきていることから、そうした検討は早めに進めていくべきではないかと感じた。また、「企業等誘致の推進」について、企業を誘致することは大変重要だと思うが、併せて、住環境も整備していかなければならないと思う。現在、北杜市は昼間の人口のほうが多く、市外から北杜市に通勤している方が多いことがデータで見られる。そうしたことから、住環境の整備も併せて進めていく施策を強く強調していくべきだと思う。

丸茂産業観光部長：

住環境の整備については、民間アパートや寮を建設する際に、就業支援事業として1戸60万円を上限に支援している。平成27・28年度において、毎年度50戸位に支援している。

高橋総務部長：

「収納率の向上」について、現在、コンビニ収納を推進している状況であり、また、コンビニ収納を導入していない料金については、導入に向けて検討会を開催する中で検討している。コンビニ収納導入に要する経費がかかることから、コスト面の課題を含めた中で検討していく。

赤羽建設部長：

住環境については、現在、白州町に就業促進住宅の建設計画がある。白州町の昼間人口が多いことから、企業等、アンケート調査を実施する中で進めている状況である。

委員：職員の定員適正化について、基本的に職員の方は非常に一生懸命仕事をしており、サービス残業も多いと思う。そうした状況の中、人件費を抑制しなければならず、どうしたら良いのかと考えた際に、仕事の量を減らすということを考えるべきだと思う。これは1つの例ですが、市長が変わった、部長が変わった、課長が変わった、前と比べて処理量が増えたとすれば、人件費は減らない。1つの考え方として、処理量がどうなのか検証することにより、仕事の量が減らせるようになるのではないかと思う。また、決裁権限が実態と合っているのか、検証が必要である。課長決裁でよい案件が、実際には部長決裁であり、結果として決裁が延びてしまっているケースがないだろうか検証し、必要に応じて決裁権限を下げなければ、仕事量は減らないと思う。そうした取組を実施しているのか。2つ目に、「学校給食滞納繰越分収納率の向上」について、収納率が上がっていないという状況である。進捗管理シートを見ると、滞納者から滞納分を徴収することが困難なケースのみであるということである。そうし

た中で、子どもの貧困対策が問題になっている。生活困難者から徴収するのではなく、子どもの貧困対策というかたちで学校給食費を無料にする、または支援することで滞納の解消を図る考えはあるか。3つ目に、「小・中学校スクールバスの整備」について、スクールバス購入の入札が不調に終わったとあるが、予算がなくて入札が不調だったのか。

菊原副市長：

総人件費の抑制、財政の健全化を図るため、組織のスリム化を図っている。しかし、事務決裁規程の見直しは具体的には行っていない。ただし、スピード感を持って事務処理を行うよう各職員に指示していることから、以前と比べて決裁処理にかかる時間はスピードアップが図られていると感じている。引き続き、事務の効率化に努めていきたいと考える。

井出教育部長：

学校給食費において、生活困窮者もしくはそれに準ずる方には既に就学支援制度において全額支給している。当年度において滞納分は0.何%という状況であるが、これは何らかの理由により思うように納付できなかったためである。また、滞納繰越分の収納率が低い状況であるが、合併以前の滞納繰越分も含まれている状況であり、長い年月の中でなかなか収納率が上がっていない。今後も努力していきたいと考えており、御理解願いたい。次に、スクールバスの入札不調について、発注は予定どおり行ったところであるが、入札参加者が辞退してしまったという経過がある。これは、大型バスの需要が多い状況であり、メーカー側が納期までに納品できないため、辞退することであった。そうしたことから、今年度に予算を明許繰越する中で、入札により業者も決定し、今年度は納品できる状況である。

委員：第3次アクションプランの成果と第4次アクションプランへの反映という点から質問する。収納率の向上を中心に、多くの取組項目が第4次へ継承されているが、第3次の取組最終年度の実績値、あるいは第3次の3カ年の平均値で見ても、第4次アクションプランの目標を達成している取組項目に関しては、第4次の目標を見直していく必要があると思う。また、第4次の目標が第3次の目標を大幅に下回っている取組項目においては、第3次と同じ手法で取り組んでも達成できない。抜本的な手法を意識する中で、3カ年を取り組んでいく必要がある。大幅に達成している取組項目、あるいは、未達成の取組項目の目標の見直しについて、どのような方針なのか。

事務局：第3次アクションプランで達成状況が悪かった取組項目については、第4次においても引き続き取り組んでいく。第4次については、今現在、取り組んでいる状況であるが、中間年度において、ヒアリングを実施する中で進捗状況を管理し、未達成になる精査、検証を行い、次年度につなげていく。また、第3次

で大幅に目標を達成できた取組項目についても、第4次に一部継承しているが、第3次と同様に、中間年度において取組が完了した場合には、その年度で取組が完了したという管理を今後も行っていく予定である。

(2) 第3次北杜市行財政改革大綱 平成26年度～平成28年度取組結果について説明をする。

質疑応答

議長：議事1では第3次アクションプランの平成28年度の実績をまとめたものであり、議事2では第3次アクションプランの平成26・27・28年度の3カ年の取組結果をまとめたものであるという認識でよいか。

事務局：議事2は、平成26～28年度の3カ年をとりまとめた内容になる。

委員：平成28年度の将来負担比率が0.7%であるが、将来負担比率を簡単に説明すると、標準財政規模に対する借金の割合ということによいか。0.7%は大変低い割合だが、何か特別な要因があったのか。

植村財政課長：

0.7%まで下がった理由については、市債における任意の繰上償還を積極的に実施したからである。確かに、将来負担比率は標準財政規模に対する借金の割合であるが、例えば、合併特例債などの償還額の何割かが交付税措置される起債については、交付税措置額を除いた実残額で算出している。また、基金がある場合は、その基金を全部使ったと仮定した中で、いくら残るのかという算出になっている。先ほども申し上げたとおり、数値が下がったのは任意による繰上償還を積極的に進めたことにより、借金の残高が大きく減少したことにより起債する。なお、将来負担比率は、県内の小規模の町村を中心に、多くの自治体でマイナス値になっている。県内で見ると、本市は市の中では上位にいるが、マイナス値の自治体も多いことから、第4次アクションプランにおける目標は、マイナス値になるよう取組を進めていく。

委員：マイナスになるということは、これから交付税措置される分が多いということなのか。

植村財政課長：

正味の市債残高を考えるにあたり、将来償還額に対して措置される交付税分は控除される。それ以外に現在ある基金については、必ずしも市債償還金に充てるわけではないが、基金を全て取り崩して償還金に充当した場合にどれくらい残るのかということをも算定したものが将来負担比率になる。そうした差引をした結果、マイナス値になっている自治体が県内に存在している。県内の市では、南アルプス市がマイナス値である。

委員：そうした面では、今後の財政は明るいということか。

植村財政課長：

財政状況については、改善してきたということが見られる。しかし、改善するために、任意で繰上償還が実施できたのは、交付税が合併の特例措置により多く交付されているためである。この特例措置が平成32年には終了するため、終了した以降のことを考慮し、積極的に財政健全化を進めている状況である。

委員：様々なサービスがあると思うが、無料または有料があってもよいと思う。財政健全化を考えた時、無料のサービスだけでは厳しい。また、無料から有料になったことによりサービスの水準が上がったのならば、それは喜ばれる結果になると思う。そうしたことから、無料と有料のサービスの考え方について聞きたい。次に、市においても金融機関から借り入れていると思うが、相見積もりは取っているのか。

植村財政課長：

借り入れの際の相見積もりについては、山梨中央銀行を始めとする地元の金融機関の見積もりを参考にしながら借り入れを行っている。

委員：昔は政府系金融機関があったが、そうした金融機関からも見積もりは取れるのか。長期または短期の借り入れを行う場合、より安く借り入れるように相見積もりを行うほうがよいと思う。

植村財政課長：

先ほど申し上げた説明は縁故債と言われる市債になり、民間の金融機関から借り入れる。また、政府資金を借り入れる市債もあり、これは起債の種類により分けられる。これらも組み合わせる中で、委員からの御指摘を踏まえ、公平な借り入れに努めていきたいと考える。

事務局：無料及び有料のサービスについては、委員から違う角度からの御指摘をいただいたと考える。一つひとつ丁寧に見ていきたい。今の状況としては、生命に直接関わるようなサービスは法令等で定められているため、無料のサービスとなっている場合がある。また、公民館や集会所は無料で使用できる状況である。一方で、温泉施設などの産業系施設は有料のサービスである。無料または有料のサービスにするのかは、広くあまねく受益者が特定されるのかで判断し、特定される場合には有料のサービスにするという考えになる。委員からの御指摘を踏まえ、今後どのようなことができるのか一つひとつ考えていかなければならないが、昭和時代に人口が増加していく過程においてサービスを拡大してきた局面から、今後はサービスの質を高める中で量を絞っていくなど、工夫が必要になってくると考える。そうした中には、サービスを利用する方のモラルの徹底、また、行政と受益者が共有意識を持つ中で無料または有料サービスを考えていかなければならないと思う。引き続き、取り組んでいきたい。

委員：30～40年前だと思うが、あるメーカーの車を初めて購入した際に見積もりを依頼したところ、瞬時に見積もりが出たが、他のメーカーではすぐには出なかった。1時間あたりの工賃など様々な単価が明確に示されていたことから、納得して購入し、修理にも出していた。有料のサービスを様々な視点から考えることにより、サービスを受ける市民も納得できるのではないかと思う。本日の新聞で投票率に関する記事が掲載されていたが、20～30代の投票率は低く、60代は60%近い投票率だという。少子高齢化社会において、高齢化の部分だけを取り組んでしまうと、若い世代に対するサービスが疎かになることもあることから、無料または有料のサービスについて、うまくバランスをみる中で検討していただきたい。

委員：ふるさと納税について、3年間で寄附件数が増加しており、素晴らしい。北杜市民の方も北杜市にふるさと納税を寄附することにより返礼品がもらえるが、制度の見直しにより、北杜市の方が返礼品をもらえるのは9月末までに寄附した方になる。市ホームページを見させていただいたが、北杜市の返礼品は市の魅力が反映されていないと感じた。他の自治体では魅力ある返礼品を採用しているところもあるが、寄附金が財源になることから、北杜市らしい魅力ある返礼品を増やしていく予定があるのか。

高橋総務部長：

ふるさと納税は平成20年度から開始され、現在までに順調に伸びているが、昨今、返礼品に関して全国的な問題になっている。国からの指導により、寄附額の30%以内の品を送料込みで送ることになった。市では、魅力ある返礼品があれば採用していく方針であることから、よい提案があれば採用させていただきたい。

委員：保育園の通園バスについて、台数と利用状況を教えてほしい。また、学校給食費の収納率の向上について、校長会において納付指導しているが、具体的にどのような指導を行い、指導を行ったことにより成果があったのか教えてほしい。

織田福祉部長：

保育園の通園バスについて、正確な台数を把握していない。保育園の送迎は原則として保護者による送迎になるが、長坂・白州・武川地区において通園バスを利用している。これまでも公平性の観点から問題があると指摘されている。しかし、子ども子育て支援制度の調査・審査機関である子ども・子育て会議において、総合戦略に掲げる子育て世代の移住定住を図るためには子育て支援策を全力的に取り組む必要があるということで、通園バスについては当面の間は廃止を見合わせる事となった。そうしたことから、送迎に拘らず、遠足などの園外活動においても通園バスを活用していく事となった。

井出教育部長：

学校給食費における校長会での指導については、滞納が発生するケースとして、残高不足等による口座振替ができなかったためであり、その場合は納付書による納付をお願いしている。その際には、校長先生にも御協力いただき、学校を通して保護者の方に御指導いただいている。また、市職員が臨戸訪問等を行う中で滞納整理を実施しているが、現在、学校に通っている子どもの保護者への指導は、学校の協力をいただいている状況だと御理解願いたい。

委員：校長会において校長先生へ指導を依頼しても、校長先生は取り立てず、担任の先生が保護者に指導することになる。そうした場合、担任の先生は本当に辛い指導になる。そうしたことから、校長先生に対し、担任の先生を通して指導してほしいと市が具体的に言わなければ構わない。辛い仕事が現場にはあると知っていただきたいと思った。

委員：「市ホームページの充実・行政情報の発信」について、市ホームページのアクセス数が平成28年度に減少した理由、また、平成29年度以降の目標を教えてほしい。次に、「出資法人の経営健全化の推進」について、出資法人の健全化に向けた具体的な取組内容が分からない。例えば、このような対応を行った、また、出資法人の財務状況等を公表しているのか教えてほしい。次に、行政改革を推進するにあたり、切り詰める、または削減するという話が多くなるが、そうした中で1つ懸念されることは、職員の仕事に対するやる気をどう引き出すかということになる。「人材育成計画の推進」において職員研修の参加人数などの目標は達成している一方、「資格取得支援制度の推進」においては、様々な要因がある中で制度創設を見送ったということである。民間側からの発想からすれば、自己研鑽で頑張る資格を取得することについては支援しても構わないと思うが、そうしたことについて支援できない事情を教えてほしい。また、職員提案制度について、しっかりした提案を作らなければ採用までが難しいと聞いたことがあったが、もう少し簡単に提案ができて、そうしたことが人事評価に反映できる仕組みが構築できると、更にアイデアが出てくるのが期待できると思う。最後に、「人事評価制度の推進」について、一般的に行政機関の人事評価は割と緩いという話を聞いたことがある。「資格を取得した」「研修を受けた」「様々な提案をした」というやる気のある職員を引き上げやすくするよう、制度を充実させていく考えがあるのか。

清水政策秘書課長：

ホームページの平成28年度のアクセス数が減少した理由については、平成28年度からサンフラワーフェスの案内を観光協会のホームページへ引っ越したことが主な要因である。平成29年度の目標については、平成28年度にホームページをリニューアルしたことによりリンクが外れることから、若干

減少した目標を立てている。

事務局：出資法人については、出資法人あるいは第三セクターの中で過半数を出資している法人は北杜市農業振興公社、株式会社おいしい学校である。この2法人は毎年、決算状況を市が審査する中で市議会へ報告するとともに、市ホームページにおいて公表している。その他、スパティオ小淵沢や峡北森林組合は40%近く出資しているが、併せて所管課及び企画課で現地に足を運ぶ中で職員と意見交換の実施、また、書類審査を行い、経営の健全化に資するかたちで指導を行っている。

高橋総務部長：

資格取得支援制度については、昨年度において制度創設を見送ったところであるが、自分の業務以外の資格取得については、今後人事評価において評価する方向で検討を進めている。次に、職員提案制度については、毎年、職員から何件かの提案があり、提案自体は簡単なものも構わないこととしている。過去には、各課の看板設置などの簡単な提案も採用している。

委員：非常に頑張って取り組んでいることは確かだと思うため、この取組を更に推進していくために、第4次では第3次の成果を踏まえる中で、毎年度、上方修正のみならず現状を見ながら、達成可能な目標数値を柔軟に見直し、委員会に諮り、リアルタイムな進行管理を行っていく仕組みを今回ぜひ構築してほしい。また、第3次の取組が未達成であり、かつ、第4次へ継承されなかった取組項目については、未達成でも事業完了、または事業廃止で継承されなかった項目は構わないが、未達成かつ重要な項目に関しては、アクションプランから外れてしまうことにより、外部からの評価することができなくなる。所管課において意識する中で継続的な検討あるいは修正をされるのか、または、市全体としてそうしたものをマネジメントする仕組みがあるのか、そうしたことを含めて行革本部会議において進行管理を行う仕組みをぜひ構築してほしい。

議長：先ほどの委員の意見はまとめということで、参考にしてほしい。

(3) 第4次北杜市行財政改革大綱(29・30P)普通会計の中・長期見通し(別表1)の<改訂後(H29ローリング)>について説明をする。

質疑応答

委員：国の様々な制度改革を見通す中で、財政の中・長期の見通しを計算することは大変なことであり、その御苦勞に敬意を表したい。その上で、前回及び今回の見通しについては、今後も策定されるであろう第5次大綱の取組期間までは黒字の見込みであるが、第6次からは赤字が見込まれている状況は変わらない。国の地方財政計画や政権がどう変わるかで黒字になるかもしれないが、現

在の見通しでは6年後に赤字になる。そこで、全体の財政運営方針として赤字時代を乗り切る対策を練っているのか。漠然とした話で構わないので教えてほしい。

植村財政課長：

今回のシミュレーションは、歳入は平成29年度の交付税制度で想定した税収等が変わらないと想定した場合、歳出は平成28年度決算を据え置き（年度により変動がある普通建設事業費は平均値）した場合にどうなるかを単純に示したものになる。現在の状況を維持した場合、将来の財政は大変な状況になるということをお示しできたと思う。このような状況にならないためには、今よりも収入を増やす必要があるとともに、歳出を切り詰める努力をしなければならない。そうしたことから、委員の皆様を検証していただく行革について着実にこなしていかなければならず、新たなる歳入の増、歳出の減の要素を見出し、着実に実行しなければならない。しかし、この先、歳出が減少することが見込まれており、合併特例措置による交付税の増、また、合併特例債という有利な起債を活用できるうちに、今後やらなければならない事業の予算措置を出来る限り前倒ししている。それらを着実に実行できるよう、しっかりと財政運営を行っていかねばならないと考える。

(4) 事務事業外部評価について説明をする。

質疑応答

議 長：事務局から説明があったように、委員各位には11月12日午前9時30分から午後3時30分まで御協力いただきたいということである。また、各部局から抽出した22事業の中から、評価人が評価を希望する事業を4事業選定しなければならない。評価人はここにいる委員の皆様方である。委員の皆様方で4事業を選定しなければならないが、ここで提案として、この委員会終了後に時間を頂戴し、4事業を選定するために協議したいと思うがよろしいか。

委 員：異議なし

(5) その他

北杜市公共施設等総合管理計画市民説明会について説明をする。

6 閉会